

平成25年1月31日

松阪市議会  
議長 中森 弘幸 様

報告者 田中祐治  
堀端 脩  
小林正司

## 視 察 報 告 書

今般、あかつき会では下記のとおり行政視察を実施致しましたので、その内容等を報告します。

### 記

1. 視察の日程 平成25年1月15日(火)～1月17日(木)

2. 視察先 岡山県真庭市  
島根県浜田市

3. 参加者 あかつき会：田中祐治、小林正司、堀端 脩  
公明党：西村知志

以上4名

4. 視察項目

I. 岡山県真庭市 1月 15日 (火)

1. 観光都市づくりについて
2. 勝山のまちづくり

II. 島根県浜田市 1月 16日 (水)

1. 議会改革
2. 市議会ホームページ
3. 今後の両市における観光行政について

## I. 岡山県真庭市

### 真庭市の概要

平成 17 年 3 月 31 日、5 町 4 村（勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束村、中和村、北房町）の合併により誕生。

岡山県北部、中国山地のほぼ中央に位置しており、東西に約 30km、南北に約 50km、総面積は 828 k m<sup>2</sup>、県下で最も広い自治体で、人口は 49,820 人、世帯数は 17,849 世帯となっており、高速道路の IC は 5 カ所ある。

### 1. 観光都市づくりについて

#### (1) 真庭市の観光

平成 22 年に観光客数が 400 万人（松阪市は 240 万人）を突破。今後も 500 万人達成に向け、観光連盟などの関係団体と連携を図り、観光客誘致への取り組みを推進している。

#### (2) 真庭市の観光客の推移

- ・ H 1 8 年度 358 万人
- ・ H 1 9 年度 382 万人
- ・ H 2 0 年度 365 万人
- ・ H 2 1 年度 386 万人
- ・ H 2 2 年度 405 万人
- ・ H 2 3 年度 426 万人

#### (3) 観光スポット

高速道路の IC が市内 5 カ所にあり、主要な観光地はいずれも最寄りの IC から 20 分以内の距離にある。

##### 1) モデルコース（ココをおさえりゃ「まにわ」通！ 名所縦走 週末ドライブ）

###### (1 日目) コースガイド

蒜山 IC～ ⇒ [1]蒜山高原 ⇒ [2]ひるぜんジャージーランド ⇒ [3]ヒルゼン高原センター・ジョイフルパーク ⇒ [4]道の駅 風の家 ⇒ [5]道の駅 メルヘンの里新庄 ⇒ [6]砂湯 ⇒ [7]ガラス工房とよもと ⇒ [8]独楽の博物館 ⇒ [9]湯原温泉

###### (2 日目) コースガイド

湯原温泉 ⇒ [10]神庭の滝 ⇒ [11]勝山町並み保存地区／のれんのある風景 ⇒ [12]あかりギャラリー-KEN 工房 ⇒ [13]御前酒（辻本店） ⇒ [14]旧遷喬尋常小学校 ⇒ [15]道の駅 醍醐の里 ⇒ [16]備中鍾乳穴 ⇒ ～北房 IC

##### 2) モデルコース（名湯揃い！ 湯ったり温泉コース）

湯原 IC～ ⇒ [1] 湯原温泉 砂湯 ⇒ [2]ガラス工房とよもと ⇒ [3]ぶちとまと（ご

当地バーガー) ⇒ [4]足湯・手湯 ⇒ [5]はんざきセンター ⇒ [6]真賀温泉・足温泉 ⇒ [7]ペットの湯・下湯原温泉 ⇒ [8]独楽の博物館 ⇒ [9]湯原温泉泊 ⇒ 翌日 別のオススメコースへ

3) モデルコース (自然と遊ぶ！ 高原リゾートコース)

蒜山 IC～ ⇒ [1]ヒルゼン高原センター・ジョイフルパーク ⇒ [2]ひるぜんジャージーランド ⇒ [3]津黒いきものふれあいの里 ⇒ [4]蒜山やつか温泉「快湯館」 ⇒ [5]道の駅「風の家」 ⇒ ～蒜山 IC

4) モデルコース (名湯揃い！ 湯ったり温泉コース)

湯原 IC～ ⇒ [1] 湯原温泉 砂湯 ⇒ [2]ガラス工房とよもと ⇒ [3]ぶちとまと (ご当地バーガー) ⇒ [4]足湯・手湯 ⇒ [5]はんざきセンター ⇒ [6]真賀温泉・足温泉 ⇒ [7]ペットの湯・下湯原温泉 ⇒ [8]独楽の博物館 ⇒ [9]湯原温泉泊 ⇒ 翌日 別のオススメコースへ

5) モデルコース四季を感じる！ 旬の絶景コース

① 「春」桃色吐息♪ 桜名所でお花見三昧

蒜山 IC～ ⇒ [1]蒜山ジャージーランド ⇒ [2]茅部神社 桜並木 ⇒ [3]新庄 がいせん桜 ⇒ [4]道の駅 メルヘンの里新庄 ⇒ [5]美甘宿場桜 ⇒ [6]勝山 町並み保存地区 ⇒ [7]久世のトンネル桜 ⇒ [8]旧遷喬尋常小学校 ⇒ [9]道の駅 醍醐の里 ⇒ [10]醍醐桜 (夜桜) ⇒ 落合 IC

② 「夏」天然のクーラーで自然の涼！ 5大「滝」巡り

蒜山 IC～ ⇒ [1]蒜山ハーブガーデン ハービル ⇒ [2]新庄 不動滝 ⇒ [3]山乗溪谷・不動滝 ⇒ [4]中和そうめん流し ⇒ [5]湯原温泉 砂湯・足湯 ⇒ [6]古屋不動滝 ⇒ [7]神庭の滝 ⇒ [8]塩滝 ⇒ [9]備中鐘乳穴 ⇒ ～北房 IC

③ 「秋」花の絨毯！ コスモスパークで秋のお花見

落合 IC～ ⇒ [1]コスモス広場 ⇒ [2]コスモス街道 ⇒ [3]普門寺 ⇒ [4]勝山町並み保存地区 ⇒ [5]神庭の滝 ⇒ [6]美甘溪谷 (紅葉) ⇒ [7]湯原温泉 日帰り湯・砂湯 ⇒ ～湯原 IC

④ 「冬」一面の雪景色！ 冬のまにわでアクティブレジャー

蒜山 IC～ ⇒ [1]蒜山の各スキー場 (蒜山ベアバレースキー場・上蒜山スキー場・津黒高原スキー場) ⇒ [2]蒜山やつか温泉「快湯館」 (蒜山高原スポーツ公園内) ⇒ [3]道の駅 風の家 ⇒ ～蒜山 IC

(4) 観光客誘致策

- ・真庭市が1人当たり500円から1000円を補助。
- ・平成24年度は250万円の予算で4000人が宿泊

## 2. 勝山のまちづくり

勝山は出雲街道の要衝として繁栄。土蔵、白壁や格子窓の古い町並みが残ることから、昭和 60 年に「町並み保存地区」に指定された。

当時は、観光客の姿は全くなかった上、住民も町並み保存に対して関心は薄かったが、行政の主導で観光施設を中心とした基盤整備と民家の修復を行った。

その結果、今では昔ながらの酒蔵、旧家、武家屋敷といった建物に加え、古民家、蔵などを活用した工房、カフェ、ギャラリーなどが軒を連ねている。

現在は、伝統を残しながらも、今の時代の新しいセンスも巧み取り入れる地域づくりは全国から注目され、観光客だけでなく、視察としても訪れている。

また、「男はつらいよ」の最後の作品となる「男はつらいよ 寅次郎 紅の花」で、この通りが舞台となった。

### (1) 民家の修復

決して順調なものではなかったが、民家の修復に限った補助金を創設し、徐々に町並みの整備を行ってきた結果、観光客の姿が見えるようになってきた。

### (2) 地区住民有志で「町並み保存地区を応援する会」を結成。

- ・自分たちが住むこの地区が元気になる様何とか応援したい。
- ・自分たちが住みよい町は、観光客にとって良いはずである。
- ・自分たちにできる事はなんだろう。

### (3) 自分たちの手で活動拠点づくり

空き家だった旧商家を借り受け、夜ごと集まって修復し、無料休憩所「頼山亭」をオープンさせた。

### (4) のれんの町づくり

各店等の前にのれんを掛け、まちづくりを進めてきたことにより、勝山の新たな顔となり、今では「のれんの町、勝山」と呼ばれるようになった。

### (5) 平成 21 年度 都市景観大賞「美しいまちなみ大賞」を授賞

住民協議会でつくる「かつやま町並み保存事業を応援する会」は 96 年から土産物店や民家の軒先にのれんを掛ける活動（のれんの町づくり）を広げ、無料休憩所も運営。また、市が約 700 メートル区間で電線類の地中化工事を行った。

### 3. 質疑応答

Q：町並み保存の修復事業の年間予算は？個人負担もあるのか？

A：年間予算は110万円 個人負担は2分の1で限度額100万円までである。

Q：修復事業の予算は発足当時から同じか？

A：発足当時は、申請も多かったが修復もほとんど終わったことから予算は縮小している。

Q：町づくりの住民組織（町並み保存地区を応援する会）の構成メンバーはどんな人か？

A：町並みに住んでいる人で14名～15名である。

Q：ガイドボランティアの募集、人数、育成はどうしているのか？

A：観光協会が募集、育成を行っている。

Q：若い人たちへの継承はどうなっているのか？

A：ふるさとへUターンしてきた子息等が、継承しているのが現状である。

Q：観光客の交通手段は？

A：津山から30分毎に高速バスが出ている。

Q：バイオマス発電の取り組みは？

A：国の補助を受けて27年4月オープンの計画で取り組んでいる。

Q：相当の物が残っていること事態驚きであるが、昔から発展していたのか？

A：すべての官庁が勝山に集まっていた。昔から中心の町として発展してきた。

Q：条例もつくらず町並みを保存してきたのか？

A：町並みを保存するという市民の意識が高かった。

Q：多くの商店が並ぶが、商店はもともとあったのか？

A：観光客目当てに空き家を利用して始めた商店もある。

Q：商店だけで生計は成り立つのか？

A：インターネット販売も行っており生計は成り立っている。

#### 4. 所感

今回、真庭市を視察し、住民自らが楽しみながら民間の「知恵」「人脈」「情熱」プラス行政との協働のまちづくりを行っていくことが持続性のあるまちづくりに繋がっていくことを痛感した。

そのための、観光都市づくりを推進するためには行政、市民、事業者が一体となって、お互いを対等なパートナーとしてバランスのとれた良い関係を保ちながら、まちづくりを進めていく必要がある。

観光を活かしたまちづくりは、観光産業の活性化だけでなく、地域の他分野も活性化にも繋がることから、他分野と観光が連携して取り組むことが重要となる。

観光を活かしたまちづくりを推進すべき体制を考えると、現在の松阪観光協会では、行政に依存しすぎる感があり、地域を束ねた推進役になることは難しい。一方まちづくり団体等、地域づくりを推進する立場の団体では、観光事業、ビジネス面でのノウハウを持ち合わせていない。

求められるのは地域の中で横断的な事業推進の機能が円滑に発揮されることであり、一つの組織体であることが前提ではない。それら双方の弱みを克服し、地域横断的な推進の機能を果たすものとして行政、市民・事業者の三者が協働し観光都市づくりを担う中核機能を設置し、まちづくりと観光がどのように位置づけられているかを根本から整理し、それぞれの課題に応じた取り組みを支援しなければならない。

真庭市勝山支局  
総務振興課  
参事 池上 博  
〒717-0013  
岡山県真庭市勝山53-1  
TEL(0867)44-2607 FAX(0867)44-1569  
【URL】<http://www.city.maniwa.lg.jp/>  
【E-mail】[hiroshi\\_ikegami@city.maniwa.lg.jp](mailto:hiroshi_ikegami@city.maniwa.lg.jp)



2018年度  
美作国建1300年  
観光回廊 真庭  
真庭市 産業観光部  
商工観光課  
課長 須田 昌宏  
〒719-3292 岡山県真庭市久世2927-2  
TEL (0867)42-1033  
FAX (0867)42-1037  
URL <http://www.city.maniwa.lg.jp/>  
E-mail [masahiro\\_suda@city.maniwa.lg.jp](mailto:masahiro_suda@city.maniwa.lg.jp)



2018年度  
美作国建1300年  
観光回廊 真庭  
真庭市役所  
産業観光部 商工観光課  
主幹 吉田 直人  
〒719-3292 岡山県真庭市久世2927-2  
TEL (0867)42-1033  
FAX (0867)42-1037  
URL <http://www.city.maniwa.lg.jp/>  
E-mail [naoto.yoshida@city.maniwa.lg.jp](mailto:naoto.yoshida@city.maniwa.lg.jp)



## Ⅱ．島根県浜田市

### 浜田市の概要

平成 17 年 10 月 1 日に、浜田市、金城町、旭町、弥栄村、三隅町の 5 市町村が合併し、新「浜田市」が誕生した。

山などの美しい自然と、石見神楽やユネスコの無形文化財遺産に記載された石州半紙などの伝統文化、海水浴場、スキー場、しまね海洋館アクアスなど豊かな自然を活かした観光資源を有しており、また、高速道路、港湾などの都市基盤や大学、美術館をはじめとする教育文化施設が充実した、人と文化と自然の調和のとれた島根県西部の中核都市である。

市域は、東西 46.4 キロメートル、南北 28.1 キロメートルで、面積 689.60 平方キロメートルで人口は 58,411 人、世帯数は 26,759 世帯となっている。

### 1．議会改革について

浜田市議会では、議員定数等議会改革推進特別委員会を中心に、「開かれた議会、見える議会」となるよう、積極的な情報提供や広聴機能の充実等を図るとともに、議員同士で活発な意見交換が行われるよう、議会内の運営体制の改善などに取り組んでいる。

#### (1) 積極的な情報提供

##### 1) 議長交際費の公開

平成 18 年 4 月から、HP に議長交際費の支出基準、支出内容、金額等を掲載。

##### 2) 政務調査費の公開

平成 18 年度分から、HP に使途や収支報告書、すべての領収書の写しを掲載したことで、マニフェスト実行委員会主催のマニフェスト大賞の審査委員会特別賞（議会部門）を平成 20 年 11 月に受賞。（政務調査費を 1 円からネットで公開している）

##### 3) 会議の公開

平成 19 年 4 月から、原則としてすべての会議を公開とし、会議予定を HP に掲載。

##### 4) 視察状況の公開

平成 19 年 5 月から、委員会や会派、個人の視察報告書を HP に掲載。

##### 5) 議案に対する賛否の公開

平成 24 年 12 月定例会分から議員個々の議案に対する賛否を HP 及び議会だよりに掲載。

#### (2) 広聴機能の充実

##### 1) 議長なんでもメール

平成 18 年 10 月から開設。議長が必ず目を通し回答している。

##### 2) 市民アンケートの実施

①平成 22 年 8 月 議会報告会開催に向けての市民アンケート（981 通の回答）

②平成 24 年 8 月 議員定数に関する市民アンケート（3118 通の回答）

(3) 報告会、説明会の開催

1) 議会報告会のフロー

① 議会報告会開催前の準備

**【議会基本条例】 第 23 条**

議会は、議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民の意見を把握し、議会活動に反映させるため、議会報告会を開催するものとする。

**【議会報告会規程】**

少なくとも年度ごとに 1 回開催。

区域ごとに開催。

次のような内容を報告。

- ・予算その他議案の審議・審査に関する事項
- ・議会活動に関する事項
- ・その他議長が必要と認める事項

**【協議内容】**

議会運営委員会

- ・報告会次第
- ・開催日程
- ・周知方法
- ・常任委員会から提示された出席議員と班編成の可否

各班ごと

- ・当日の役割分担

常任委員会

- ・報告会出席議員
- ・報告会の班編成

\*協議した結果は議運へ渡す

**【報告会において使用する資料の検討・決定】**

議長団、議会運営委員会の正副委員長、各常任委員会の正副委員長が協議して決定。  
このほかに必要な資料があれば、議長の承認を得た上で用意する。

② 報告会開催当日

- ・開催にあたっては、全議員で調整・連携し、対応・処理する。
- ・議長団は班に属さず、いずれかが常時どこかへ出席する。
- ・市民に対する答弁は原則として全員で行うものとするが、専門的な内容に触れる場合には各委員会の委員長等、詳しく知るものが回答する。



**【報告会 90 分程度】**

1. 開会あいさつ（班代表者）
  2. 議会報告（報告者）
  3. 報告に対する質疑応答
  4. 意見交換会
  5. 閉会あいさつ（班代表者）
- \*記録担当者がメモ等を取る。

③ 報告会終了後

**【記録担当者】**

報告会の要点を記録した報告書を作成し、速やかに議長に提出する。

**【議長】**

市長その他執行機関において処理すべき要望等が提出された場合は、書面で市長に報告する

(4) 報告会、説明会の実績

- 1) 平成 23 年 9 月に、議会基本条例の制定に向け市民から意見を聴くための市民説明会を 3 日間、9 会場で実施（約 110 名の参加）
- 2) 平成 24 年 5 月に、議会基本条例に規定した議会報告会を 5 日間、市内 10 カ所で開催（約 250 名の参加）

(5) 重要案件の意見交換会

平成 24 年 12 月議会中に、議会基本条例に規定した重要案件の意見交換会実施のための規程や実施要領を策定。案件については、常任委員会から案を出し、最終的に議会運営委員会において決定。

1) 重要案件の意見交換会のフロー

- ① 各常任委員会（予算審査委鼻会を除く）議会運営委員会（要協議）において、市政に関する重要と思われる案件について、テーマをあげる。

(例)・総務文教委員会～自治区制度、給食センターの統合についてなど

・福祉環境委員会～火葬場の建設、上下水道の統合についてなど

・産業建設委員会～水産振興についてなど

- ② 各委員会からあがってきたテーマを議会運営委員会で協議し、最終決定。

(例)・自治区制度、まちづくり施策について

・公共施設のあり方について

・教育問題について

・上下水道問題について

・火葬場整備計画について

・中山間地対策について

・浜田商漁港の振興について

- ③ 重要案件の意見交換会の開催申し込み
- ④ 議会運営委員会で協議の上、開催を決定する

- ・ 申込書の要件審査
  - ・ 議会側の対応者決定（委員会）の振り分け
- ⑤ 重要案件の意見交換会を開催
- 【基本条例前文】
- 多様化する市民の意見を的確に把握し、市政に反映させるため、自由討議や意見交換等を重視した政策形成機能の更なる充実が求められている。
- 【基本条例第 22 条第 1 項】
- 議員と市民が自由に情報及び意見の交換を行うために開催。
- ⑥ 議会としての政策提言・政策立案などにつなげ市政へ反映させる。
- (6) 議会の運営体制の改善
- 1) 常任委員会開催日の変更
- 平成 18 年 6 月定例会から、それまで同時開催としていた常任委員会を、1 日 1 委員会の開催に変更。
- これにより他の委員会に所属する議員が委員外議員として出席可能となる。
- 2) 質問方式の充実
- 平成 18 年 6 月定例会から、個人一般質問については従来の「一括質問一括答弁方式」を改め、対面式による「一問一答方式」を導入。
- このことにより、傍聴者及び CATV 視聴者に、より分かりやすく、かつ議論の活性化、質疑と答弁の正確度を高めることとなる。
- また、平成 20 年 3 月定例会から会派代表質問を導入(市長の施政方針に対するもので、3 月議会のみ実施)。
- 3) 所信表明会の実施
- 平成 19 年 11 月から、正副議長の選挙を実施する場合の所信表明会を実施。
- 4) 政策討論会実施に向けた環境整備
- 平成 24 年 6 月議会で、議会基本条例に規定した政策討論会を会議規則に位置付けるとともに、政策討論会規程を制定し、実施に向けた環境整備を行う。(未実施)
- (7) 議員定数について
- 平成 24 年 12 月議会において、現行の定数 28 名を 24 名にする議員定数条例の改正を議決。次期改選期(平成 25 年 10 月)から適用。

## 2. 市議会ホームページ

### (1) ホームページ取り組みの経緯

平成 18 年 4 月	議長交際費について、ホームページにおいて、その根拠となる支出基準、支出内容、金額等について詳細に掲載を開始。
-------------	--

平成 18 年 10 月	ホームページにおける広聴機能として、「議長なんでもメール」を開設し、気軽に意見等を議長にメール送信できるよう改善し、すべて返信を行っている。
平成 18 年 12 月	議会改革検討委員会の第 3 回答申。 ・議会のホームページの充実など 6 項目
平成 19 年 4 月	本会議及び委員会以外の非公式の全員協議会、閉会中の委員会（調査会）についても市民の傍聴を原則可能とし、会議資料も配付している。会議予定の情報は、予め議題等をホームページに掲載する。
平成 19 年 5 月	市議会ホームページのトップページを市議会独自にリニューアルし、項目別にグループ分けするなど整理し、市民が見やすく、わかりやすい掲載に改善した。併せて、委員会や会派又は個人の視察の状況について、議長に提出している詳しい報告書をホームページに掲載し、実施内容の公開することとした。
平成 19 年 6 月	議員の政務調査費についての透明性と公正性を高めるため、用途や収支報告書、領収書写しを含め、18 年度分から市議会ホームページで全面的に公開した。（領収書写しは、19 年 11 月に掲載開始）
平成 21 年 11 月	浜田市議会ホームページが、マニフェスト実行委員会主催の「マニフェスト大賞」ベストホームページ賞にノミネートされた。
平成 22 年 4 月	市議会概要について、毎年度当初作成していたが、最新の情報を掲載するため、毎定例会後に更新し、加除訂正を加えることとした。また、議会情報の積極的な公開のため、市議会ホームページ人も掲載することとした。
平成 22 年 6 月	市議会ホームページに新たに「療別委員会の取組」の項目をつくり、特別委員会の活動状況やお知らせについて情報発信した。
平成 23 年 7 月	「議会のおはなし（子ども向け）」や「諫会用語」などを掲載し、市民に身近なホームページ作りに取り組んだ。
平成 23 年 9 月	浜田市議会基本条例を全会一致で可決
平成 23 年 12 月	議員定数等議会改革推進特別委員会を設置
平成 24 年 4 月	議会基本条例に添った議会改革を検討するため、条例の章を大項目、項を中項目、具体的な検討項目を小項目とした検討項目一覧を作成し、改革に取り組むことを決定。その中で、「議会広報の充実」として「市議会ホームページの充実」を掲げ取り組むこととした。
平成 24 年 12 月	「議案等に対する各議員の態度を広報紙等で公表するなど、議員の意思を市民に対して明確にすること」について、浜田市議会基本条例に明記し、条例の一部改正を行った。また、議員の議案に対する賛否の結果について市議会ホームページに掲載した。

## (2) ホームページ掲載のポイント

### 1) 迅速さ

- ・決定事項はできるだけ早く掲載。
- ・結果はもちろん、これからの取り組みを掲載。

### 2) 正確さ

- ・誤った掲載のないようにチェック。
- ・変更があった場合は素早く・正確に。

### 3) わかりやすさ

- ・文字ばかりではなく、視覚的に。
- ・議会日より以上に詳細な記事を掲載

## 3. 今後の両市における観光行政について

浜田市に、到着するなりホームにおいて浜田市役所の観光行政の担当者や観光ボランティアガイドの会に所属する市議会議員さんや代表の斉藤晴子会長等約10名の方が、ようこそ浜田市への横断幕と恵比須様のユニキャラと共に盛大なお出迎えを頂きました。

議会改革についてと市議会ホームページについての説明後、今後の両市における観光行政のテーマに

ついて浜田市観光ボランティアガイドの会、斉藤晴子会長より松阪市と浜田市の200年に及ぶ、駅鈴が結ぶ縁についてお話を頂き早速そのお話に元づいて浜田の町をご案内頂きました。

蒲生氏郷公が松阪城を築城途上で会津若松へ移った後、城や城下を完成させた古田重治が元和5年（1619年）に浜田藩に移り浜田城と城下を作り浜田周辺の基礎を整え、後に12代藩主の松平康貞公は、江戸時代後期に国学者として活躍をしていた本居宣長の講義を聴き崇拝すると共に、鈴が好きな宣長の為に隠岐島に伝わる古代の駅鈴のレプリカをわざわざ作らせ贈りました。

現在その駅鈴は、本居記念館に収められ、又、大きく陶器にて作られた駅鈴が松阪市のシンボルとして、松阪駅前に備え付けられています。

その様な長い歴史の中での関わりを下に、松阪市と浜田市の友好関係がより太いパイプとなろうとしています。

## 4. 質疑応答

Q：議会基本条例は全議員でつくったのか？

A：各常任委員会から選出した。



- ・改革委員会については、新たに特別委員会を構成し改革にあたっている。
- ・特別委員会での意見を議運で諮っており、全体会で諮ることはしていない。

Q：議員定数を 28 名から 24 名にした根拠は？

A：各会派等から 10 名の議員を選出して議論した。

- ・財政力指数の問題等 1 委員会何名が必要なのか等、積み上げをして考慮した。
- ・全国の各常任委員会の人数は 6 名～10 名。
- ・議長は委員会には所属しない。(辞表を提出)
- ・各世帯にアンケート (回収率は十数パーセント) を取り議論した。

Q：定数 24 名について賛否の数は？

A：賛成 15 名、反対 11 名 (上げる、下げる)、反対理由は議会 HP に載せている。

Q：議員報告会の参加状況は？

A：身構えたほど参加していただけなかった。参加者を増やすことが今後の課題である。

Q：議会報告会の内容と構成は？

A：4 班に分け、何を報告するかを打合せを行う。

- ・常任委員会の委員長が報告を行う。
- ・市民から出された意見は、その後検証し取り組んでいる。
- ・議会報告会は年 1 回、1 日に 2 会場ずつ行った。

Q：どんな意見が多いのか？

A：議員定数、議員報酬の問題が多く出た。

Q：定数削減の意見は多いのか？

A：アンケートでは削減意見が多かったが、報告会ではそうでもなかった。

Q：通年議会への見通しは？

A：いろんなリスクがある。今後議論していく予定である。

Q：特別報酬審議会は、報酬だけでなく、政務調査費も議論するのか？

A：そうである。

Q：報酬審議会は毎年開催しているのか？

A：毎年行っているわけではない。

## 5. 所感

### 1) 議会改革、市議会ホームページ

日本の自治制度は、市民・議会・首長の 3 者が相互に抑制均衡と緊張を保てるよう工夫され、夫々が連携することで望ましい政策が立案されます。

このようなことから地方議会は、市民との関係、首長との関係を明らかにし、市民が幸せに暮らせる地域社会を実現させるという大きな役割を担っております。

2000 年 (平成 12 年) の分権改革により、これまでほとんど認められていなかった自治体の全ての業務において審議権も条例制定権も認められ、全てが予算審議の対象となりました。

た。このことは議会としての、政策立案・審議に時間を割き地方政治の質を高めるとともに、市民への情報公開を徹底した上で、議員個人ではなく組織としての議会報告会を励行し、市民の意見や批判を聴くとともに、議会自らが争点を提起し市民参画を求めるという役割も担っています。

また、地方議会は市民参加の場であることから、情報公開、傍聴席の充実、本会議・委員会の審議の公開、市民が議会で発言できる機会の確保、議会の夜間・休日開催などによる市民と議会との距離短縮等、多くの期待を担うべき地方議会の役割を明確にするために、浜田市と同様、松阪市においても昨年の9月定例会で「議会基本条例」を制定しました。

地方議会議員の本来の主な役割は、市民の意思を把握し、これを議会における審議・討論を通じて適切な形で地方自治体の運営に反映させることです。一方、首長を初めとする行政側は、あくまでも執行機関であるという原則を、市民も議員も再認識する必要があります。

松阪市議会は、議会基本条例を制定してまだ3か月であります、着実に改革に向け歩み始めました。

議会が変われば、社会が変わります。今回視察させていただいた、浜田市においても一つひとつ試行錯誤しながら着実に議会改革を推し進めておられます。今後も浜田市の改革に注目をさせていただきながら、松阪市の議会改革に携わってまいります。

## 2) 今後の両市における観光行政について

今回4名の議員が、公として初めて松阪市より先人を切って浜田市を訪問致しました。

そこでの視察を通して浜田市様の温かい、お招きの中に観光行政に対しての力の入れようを感じると共に、今後の松阪市との友好都市関係を築きあげようとして見える思いが、強く感じ取れました。

官民挙げてのお迎えは、夜の懇親会まで続き副市長をはじめ担当職員や市議会議員そしてボランティアの方々等15名が、我々4名と今後の両市における友好関係を夜遅くまで語り合いました。

翌18日には、浜田市の観光課より課長をはじめ3名の方が、我々の後を追いかけるように松阪市に来られ春に行われる宣長祭りでの浜田市の石見神楽をお披露目して頂く打ち合わせに来られました。

この様な事から両市関係は、ますます濃いものと成りつつあります。この度の視察のメインは、浜田市と松阪市の駅鈴が繋ぐ観光戦略であります。

都市間交流の基本は、おもてなしの心にあります。

浜田市様の、真心のこもったお出迎えに、心から見習わなければならないと痛感いたしました。

今後、松阪市における観光戦略を基本から見直す必要があると感じたところです。

なつかしの国 石見 いわみ

濱田市副市長

大谷 克雄

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地  
TEL(0855)22-2612(代)  
FAX(0855)22-3091  
E-mail: deputy-mayor1@city.hamada.shimane.jp

濱田市教育委員会  
教育部長

今田 泰

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地  
TEL(0855)22-2612  
FAX(0855)22-5090  
E-mail: imada-yasuhi@city.hamada.shimane.jp

HAMADA CITY

濱田市  
総合調整室

室長(兼秘書課長)

湯浅 淳



YU ASA JUN  
舟 あさ 津

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地  
TEL 0855-22-2612 (代表)  
0855-25-9108 (直通)  
FAX 0855-22-3091  
E-mail: yuasa-jun@city.hamada.shimane.jp

濱田市観光ボランティアガイドの会

会長 齋藤 晴子

事務局 〒697-0022 島根県浜田市浅井町791-2 (浜田市観光協会内)  
TEL(0855)24-1085  
FAX(0855)24-1081  
携帯 090-3170-3429

濱田市産業経済部

観光振興課長 栗栖 敏彦

〒697-0022 島根県浜田市浅井町777-1 JR浜田駅西2F  
TEL0855-25-9530 FAX0855-28-7422  
mail: kankou@city.hamada.shimane.jp

石見之國 石見神楽 石見神楽

http://www.iwamiugura.jp



濱田市観光協会

事務局長 中野 嘉征

〒697-0022 島根県浜田市浅井町777-1F  
TEL0855-24-1085 FAX0855-24-1081  
mail: yoshimasa\_nakano@kankou-hamada.org  
URL: http://www.kankou-hamada.org

石見之國 石見神楽



濱田市議会議員

NISHITA Kiyohisa  
西田 清久

〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場  
Tel&Fax: 0855-32-0347  
Mobile: 090-9739-2318  
E-mail: kiyosan@pub.herecall.jp

この名刺は伝統的工芸品「石州和紙」を使用しています。



濱田市議会議員

うしお ひろみ  
牛尾 博美

〒697-0022 島根県浜田市浅井町791-2  
TEL(0855)24-1085  
FAX(0855)24-1081  
携帯 090-3170-3429  
mail: 1811hoshi@hamada1.com

やれば出来る！  
キラリと光る街づくりに  
人づくりに

布施 賢司

濱田市議会議員

〒697-0022 島根県浜田市浅井町791-2  
TEL(0855)24-1085  
FAX(0855)24-1081  
携帯 090-3170-3429  
mail: 1811hoshi@hamada1.com




濱田市議会議員

産業建設委員会所属

副委員長 原 田 義 則

〒697-0022 島根県浜田市浅井町791-2  
TEL(0855)24-1085  
FAX(0855)24-1081  
携帯 090-3170-3429  
mail: 1811hoshi@hamada1.com

がんばろう日本  
日本一の議会改革を目指して  
ローカルミニフェド議員連盟  
青い海代表

牛尾 昭

電話 090-824-9429  
電話 090-824-9429

「破綻」か「再生」か?!  
不況の崖を改革の船で乗り越えよう。

濱田市議会議員 副議長  
川神 裕司



濱田市議会  
産業建設委員会


高見 庄平

会社 浜田市長浜町1306-4  
ダイヤ石油代表取締役  
TEL(0855)27-0661(代)  
自宅 浜田市長浜町1326-2  
TEL(0855)27-0023

濱田市議会議員  
産業建設委員長

三浦 保法

〒699-3226 島根県浜田市三隅町南見2725番地  
TEL FAX 0855-32-0437  
携帯 090-4650-2453



あなたと創ろう  
ふるさと浜田

濱田市議会議員  
監査委員

山崎 晃

自宅 島根県浜田市久代町1025  
TEL・FAX 0855-28-0979  
携帯 090-8712-3796

島根県: 濱田市議会議員  
総務文教委員会: 委員長

え す み と し か ず  
江角 敏和

697-0062  
島根県浜田市熱田町1671-2  
TEL (0855) 26-0973 FAX 27-4550  
携帯 090 3373 9398  
Email: esumit@statecc.jp